

○地域包括支援センター運営事業における業務課題について

- ・ふれあいの里地域包括支援センター …………… P 1
- ・義方湊山地域包括支援センター …………… P 1～2
- ・住吉加茂地域包括支援センター …………… P 2～3
- ・尚徳地域包括支援センター …………… P 3～4
- ・弓浜地域包括支援センター …………… P 4～5
- ・箕蚊屋地域包括支援センター …………… P 5～6
- ・淀江地域包括支援センター …………… P 6

地域包括支援センター運営事業における業務課題について

運営事業における業務上の主な課題について、具体的な内容及び改善に向けた取り組み方針等を記載しています。

●ふれあいの里地域包括支援センター

1 実態把握業務

地域活動に出かけない、周囲の関わりを拒否されている支援を必要とする方の把握が出来ていない。問題が複雑・多様な支援が必要な状態になってからでないと発見されない現状がある。

⇒ 平成31年度から公民館ごとに担当職員を配置し、積極的に地域活動に参加する。地域の相談窓口であることを広報していく。また、今年度から強化される在宅福祉員と民生委員の見守り活動にも出来るだけ参加し、実態把握に努めたい。引き続き、地域の福祉活動団体ともより一層連携を強化し、情報を頂けるような地域活動をすすめていきたい。

2 包括的・継続的なケア体制の構築業務

平成18年から、居宅介護支援事業所連絡会を年6回以上開催することを継続し、介護支援専門員の支援を行っている。その会には、サービス事業所・薬剤師・病院の連携担当者・訪問看護・訪問リハビリ等の専門職と、地域活動者の民生児童委員を交えた会へと発展している。しかし、担当エリアも広く、参加者も増えたことで地域毎の話を深めにくくなってきていると感じている。

⇒ センター全体で行っている連絡会とは別に、担当地域内でモデル的に中学校区単位で、専門職の集える場の設定を行いたいと考えている。その会が軌道に乗れば、そこに地域住民も巻き込んでいきたいと考えている。また、新しい情報提供が出来るセンターであるために、様々な相談に対応できるセンターとなるために、引き続き研修会に参加するなど、自己研鑽に努めていきたい。

●義方・湊山地域包括支援センター

1 地域におけるネットワーク構築業務

職員の異動がここ数年重なっており、地域におけるネットワーク構築に時間がかかった。また、地域の役員さん自身も高齢化により担当変更が重なっている。

民生委員がいない地区もここ数年出てきている。そのため、新たな信頼関係構築の期間や地域の窓口がないため、日頃の様子を確認することもできない地域もあった。

プラン作成をしない見守り、認知症高齢者、虐待の疑い、地域から孤立した高齢者、生活保護世帯、高齢の親が障害のある子を支援している世帯、身寄りのない高齢者が増えてきている。

民生委員、公民館、交番、他分野の相談機関等から相談が入ることも多く、地域で抱えることに限界を感じているケースも年々増えている。

○打開策、改善に向けた取り組み

経験の浅い職員の積極的な研修の参加。スキルアップを図り、より幅広い知識を獲得する。また、継続的支援が必要であるため引き続きケースに応じて職員2名体制とする。ケースを通じて地域へのネットワーク、見守り体制を構築できるよう個別ケース会議を随時開催する。

義方・明道・就将民生委員定例会に参加し、顔の見える関係作り、課題の共有を行い、地域の課題を理解し支援する。

特に、義方においては、今年度徘徊模擬訓練を計画中。ネットワーク構築の手段の1つとして行政及び地域と連携しながら準備・開催する。

2 介護予防支援に関するケアマネジメント業務

介護予防ケアマネジメント業務が多く、3月末現在約390件担当件数があり年に10～20件増加。困難・長期化ケースも増えて来ており、調整に時間がかかるようになってきている。

業務量が増加し、職員への負担が年々増加している。

○打開策、改善に向けた取り組み

各職種による役割分担を引き続き行い、ケアマネジメント業務を計画的に行う。また、専門性を高めるため、研修や部会に参加し自己研鑽に努める。

一人当たりの担当件数が年々増加。現在職員の増員を検討中。増員することで地域に出る職員のプラン件数を減らし、負担を軽減。現在十分にできていない実態把握に力を入れる。

●住吉・加茂地域包括支援センター

1 総合相談業務

新規相談の件数が増え、また医療連携も進んで早い段階から医療機関からの連絡が入る体制も出来てきたため、訪問、面談・ケース対応に追われている。早い

段階からケース介入出来ることで、相談者・家族等の安心につながったり、大事になる前に対処できるが、時間が必要。

退院支援や要介護1の1次判定の対応後、結果ケアマネジャーへのバトンタッチとなる事が多く、これが包括支援センターの業務であることは承知しているが、急な連絡もあり都度対応している。

⇒ 認定進捗状況等確認しながら、各機関と連携し相談者の不利益にならないよう対応していく。相談対応について、出来るだけ早く訪問等実施し、対応することで状況悪化等の悪循環にならないよう対処していく。地域等を考えながら効率良く訪問等出来るよう、スケジュール管理をしていく。

医療機関・MSW等と各スタッフが顔の分かる関係を作り、スムーズな連携が出来るように取り組む。また研修会や連携会議、ケース検討等行いながらお互いの仕事・業務、制度理解を深めていく。

2 地域におけるネットワーク構築業務

地域との馴染みの関係も徐々に出来ているが、ケース対応に追われ、サロンや地域活動等包括の周知や関わりが少なく、地域包括ケアを進めていく中で地域の社会資源の把握が十分に出来ていない。また情報の集合地でもある公民館への訪問や公民館活動への参加も減っており、地域情報の最新化が出来ていない。

⇒ 予定を立てて公民館や地域活動へ参加し、地域の情報を得ていく。参加出来ないサロンの情報を確認し、ちょっとした時間でも伺い顔馴染の関係を作り、介護予防への働きかけ、社会資源の情報交換等を行っていく。

地域の社会資源を把握・整理し地域ケア会議等を活用し地域同士の情報共有・交換につなげる。またケアマネジャーへの支援として地域情報を知ることで、より良いケアマネジメント・利用者への自立支援へ繋げていくための後方支援に繋げていく。

●尚徳地域包括支援センター

1 地域におけるネットワーク構築業務

地域からの個別の困難事例や包括でも解決できない事例などが多数ある中でその支援のための関係者（行政・専門職・地域・医療機関）等のネットワークをさらにすすめていく必要がる。

【対策】

・専門職（居宅・サービス事業所）との連絡会や研修の開催を定期的に行い、連携を図る

・地域（民生委員・自治会・在宅福祉員）との日頃からの顔の見える関係づく

りを図る。集会に参加し、情報共有を図る。

・医療機関（病院・医院・薬局）との連携のための研修会参加やケア会議・ケアカフェを開催することで連携を図る。

・個別事例を通してそこから地域のネットワークへと繋げる。（オレンジカフェや相談カフェからの事例も含め）

2 実態把握業務

日々の業務（相談・予防マネジメント）に追われて実態把握業務ができていない。地域の潜在する高齢者の把握につながらず、重度になってから支援に入るケースが多く早期の介入や支援に繋がらない。

【対策】

日頃から関係機関とは顔の見える関係、ふれ合える関係性を作っておき（集まりに参加）、気になる高齢者がいれば連絡をもらえるようにしておくことと、地域へ出向く機会を積極的に作る。

●弓浜地域包括支援センター

1 総合相談業務

高齢者を取り巻く環境の中には、様々な支援が必要なケースがある。1つの家庭の中でも多様な問題を抱えているケースがあり、地域包括支援センターだけでは対応、解決できず、他機関との連携のもと対応に取り組むケースが増えてきている。介護保険制度に関しては詳しいが他の福祉制度においては十分に理解できていない部分もあり、他の福祉制度から介護保険へのバトンタッチ、また逆のケースの時、引継ぎが十分できないことがある。

〈打開策〉

他関係機関との連携と情報の共有。他福祉制度の理解と周知

- ・精神、障がい、今後増えてくるだろうと予測される子供分野の関連機関を知りどこにどのような相談をするのかを周知する
- ・他の福祉制度や、高齢分野以外（精神、障がいなど）の支援方法などの理解を深めるため研修会への参加

2 多職種との連携体制の構築業務

包括が主催する、居宅連絡会、事例検討会など毎年開催しているが、専門職種との意見交換会や多職種との連携については十分行えているといえず、連携体制が整っているとはいえない。

〈打開策〉

- ・専門職種との意見交換会の企画と実施

・居宅連絡会など、包括が企画する会にケアマネだけではなく、地域の事業所にも参加してもらい、連携を図る。

●箕蚊屋地域包括支援センター

1 地域課題の把握

地域ケア会議をH19年度から取組み、H28年度から各地区(4地区)で開催。自治会関係者については各自治会長にも参加を呼びかけ参加を頂いている。今年度も各地区で開催する予定。

昨年度は、各地区とも地域ケア会議で取り上げる内容について提案を頂いた。また、準備会を開催し、地域の関係者と地域ケア会議の運営方法等について検討できた。地域ケア会議の開催がきっかけとなり、地域課題解決の第1歩を踏み出すことができた。

今後も、地域課題の解決の場として活用して頂けるよう、地域の方々の主体性を引き出しながら行えるよう取り組んでいく。

〈具体策〉

- 公民館に地域ケア会議開催について相談。
- 自治会長会参加(5月に県・大高地区、6月に春日・巖地区)
- 民生委員定例会参加(4月に県・大高地区、5月に春日、巖地区)
- 地域ケア会議開催予定
(7月に県、8月に大高地区、9月に春日地区、10月に巖地区)
- 地域内の医療機関他、関係機関に案内をする。

2 実態把握業務

実態把握、特に予防的な実態把握について取り組みを強化する必要がある。H30年度は134件取組んだ。月間目標を決め、ほぼ計画的に実施できた。内訳は独居50件、高齢世帯23件、その他61件。今後、独居・高齢世帯の増加を見据え、独居・高齢世帯に対し重点的に取組んでいき、必要な支援につなげていく必要がある。とはいえ、介護予防マネジメント業務を始め多様な業務の中、時間を確保しにくい状況もある。引き続き、業務の効率化を行いながら、年間を通して計画的に推進していく必要がある。

〈具体策〉

- 実態把握目標件数 138件/年
- 独居・高齢世帯中心の対象者リストを整備(民生委員による実態調査をもとに作成)
- 月間10件を目標に取組む
(4～12月 一月当たり12件、1～3月 一月当たり10件)

- 適宜民生委員と連携し実施する。
 - 適宜基本チェックリスト、DASC、タッチパネル等実施。
 - 広報紙発行（4/年）。訪問時配付し、包括支援センターの周知を図る。
-

●淀江地域包括支援センター

1 実態把握業務

年々なかなか解決の糸口が見つからない困難な事例が増えている現状がある。課題の重度化を防ぎ早期に必要な支援が開始できるよう、日頃から地域の高齢者の情報を得、ある程度実態を把握しておくことが必要と考えているが、優先順位がつけがたい多くの業務の中で、積極的に取り組むことができおらず年間目標数に達していない。

⇒引き続き来所・電話等での新規相談ケースについての迅速な介入に努める。併せて民生児童委員・在宅福祉員・保健推進員・自治会長等の地域の関係者から情報が得られるよう更に関係強化に努める。又サロン支援も重要な高齢者の実態把握の場、地域住民から情報が得られる機会とし積極的に支援していく。すでに見守りの対象者として把握しているケースに関しては地域のネットワークを活用したり定期訪問を継続し課題の重度化予防を図っていく。

2 地域ケア会議開催に関する業務（開催方法・運営方法）

昨年度課題としたが解決策としてあげたことが十分実践できなかった。

年4回推進型地域ケア会議を開催し関係者との繋がりを深め、又昨年度は少数ではあったが自治会長の参加も得られ、地域づくりに少しでも関心をもっていただく機会が持てたと思えるが、やはり具体的に課題抽出、解決策を講じるまでに至っていない。

⇒今年度から3つの地区の公民館が独立した公民館となったこともあり、ケア会議の在り方を再度検討する。具体的に全体会の開催や、地区ごとのケア会議の持ち方を再度検討していく。課題抽出に向け各地区の特性をまず包括職員が共通認識することが必要。その上で地区ごとの関係者との繋がりを深め準備段階からの関わりが得られるよう働きかける。昨年度の会との連動性を考慮する。併せて個別ケア会議をさらに充実した会としていく。しかし、県の研修でも自立支援型のケア会議の研修がほとんどであることから、今後は自立支援型のケア会議を通じて地域課題を抽出していくことも必要ではないかと思う。